



重要伝統的建造物群保存地区制度(重伝建)選定に向けた町別説明会を開催します

歴史的町並みが将来に向けて適切に保存され、有効に活用されることで守り伝えるため、文化財保護法の「重要伝統的建造物群保存地区制度(重伝建)」を活用していきます。

これまで、条例の制定や審議会の設置などを進めてきましたが、学識経験者や地域住民代表の方々からなる審議会でご審議いただき、保存地区範囲や修理修景に関する補助制度の方針を決定しましたことや、保存地区内を通る都市計画道路の計画廃止に向けた手続きも進んできています。

今後、事業を進めていくためには地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であることから、これまでの経過説明や今後の対応について、町別説明会を開催いたしますので、伝建地区予定範囲にお住いの皆様や建物所有者の皆様をはじめ、多くの方々のご出席をお願いいたします。

1 説明会開催概要

(1) 説明会内容

- ・重要伝統的建造物群保存地区制度(重伝建)選定に向けた経過と現状について
- ・補助金、税制優遇の方針について
- ・修理修景許可基準方針
- ・同意提出に向けた手続き対応
- ・質疑応答

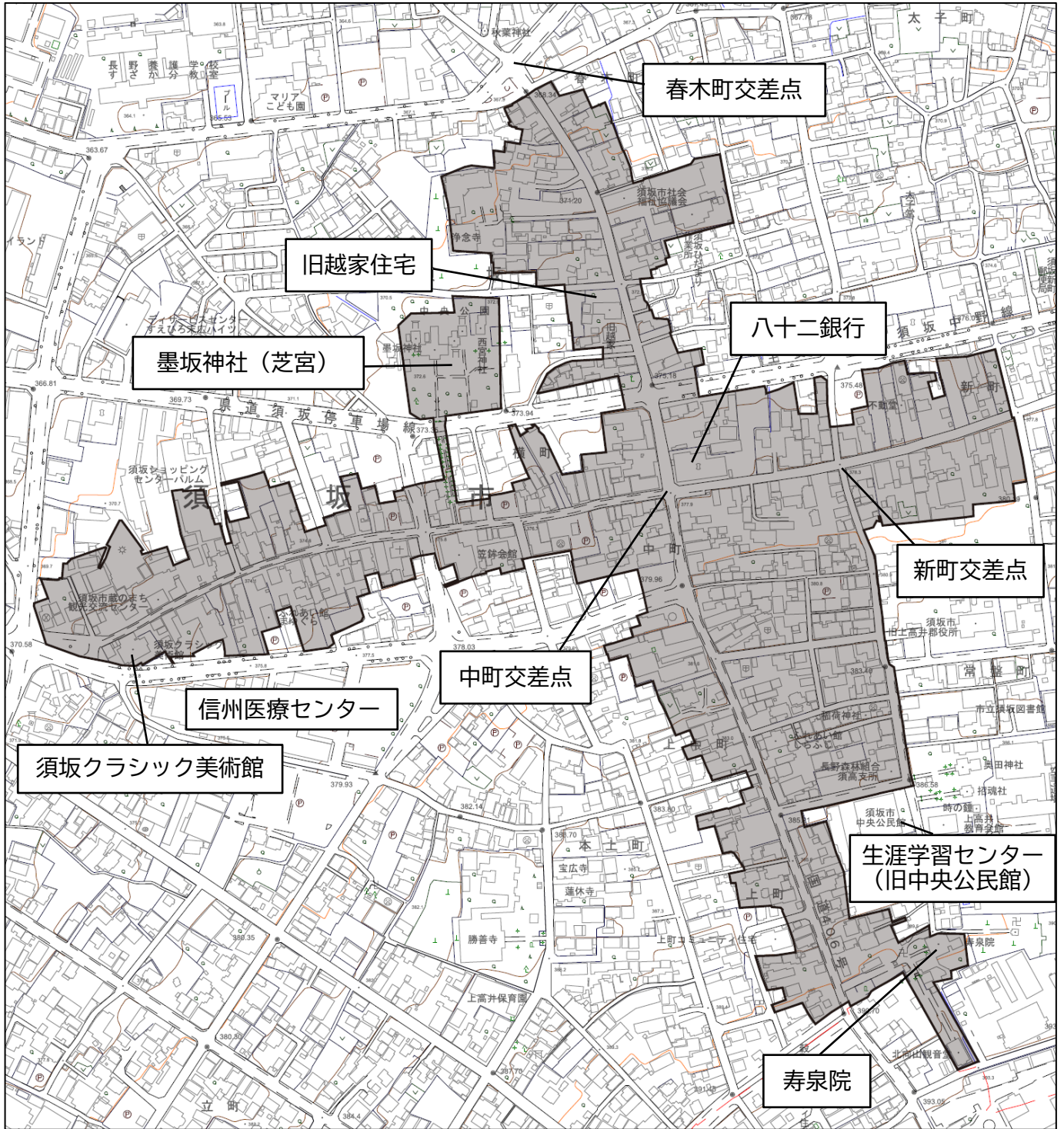
(2) 町別開催日程

日時	町名	会場(住所)
2月7日(火) 19:00~	新町	新町公会堂(新町594番地)
2月8日(水) 19:15~	上中町	上中町公会堂(上中町146番地)
2月9日(木) 19:00~	横町・中町	横町公会堂(横町417番地)
2月10日(金) 19:00~	春木町	春木町公会堂(春木町501番地)
2月15日(水) 19:00~	本上町	本上町公会堂(本上町132-3番地)
2月16日(木) 19:00~	上町	上町公会堂(上町1373番地)
2月17日(金) 19:00~	東横町	東横町公会堂(東横町1431番地)
2月18日(土) 19:00~	常盤町	常盤町公会堂(常盤町725番地)

※ お住いの町以外のどちらの日程にもご参加いただけます。



2 伝統的建造物群保存地区予定範囲



今回、伝建選定に向けた町別説明会開催についてお伝えしましたが、同意提出など今後の対応についても、地区の皆さまのご意向をお伺いしながら対応を進めていきます。伝建制度導入について、少しでもご不明な点、ご不安な点、またご意見、ご提案などございましたら、ご遠慮なく右記事務局までご連絡ください。

編集・発行・問合せ
須坂市 社会共創部 文化スポーツ課
重伝建推進係 担当:寺沢、小西、南澤
☎026-248-9027

▼町並みの古写真を探しています▼



明治から昭和 40 年代までの歴史的な町並み(大字須坂辺り)が写っている古い写真を探しています。今後町並みを整えていくための貴重な資料です。ご自宅にお持ちの方はぜひご連絡ください。なお、写真は複写した後にお返しします。

これまでの記事はこちらから

